

施設の面会について

令和5年5月8日よりコロナ対応の面会が変更になりました。

新型コロナウイルス感染症の位置づけは、これまで、「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」でしたが、令和5年5月8日から「5類感染症」になりました。それに伴い当面、施設玄関でのマスク着用にて、ご家族の面会ができるようになりました。